令和2年度 第2次飯塚市環境基本計画 年次報告書

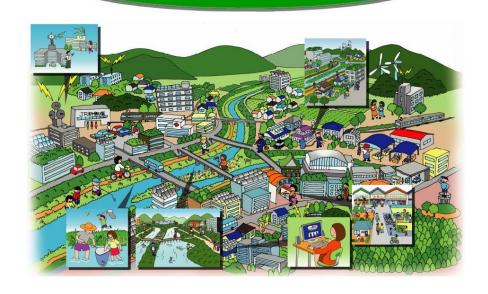
はじめに

飯塚市では、平成 13 年度に環境基本条例を制定し、この条例に基づき環境基本計画を策定(計画期間:平成 14 年度~平成 23 年度、市町村合併に伴い平成 20 年度に改訂)し、環境に対して様々な取組を行ってきました。平成 23 年度をもって計画期間が完了したことに伴い、10 年間の取組の成果と反省を踏まえ、新たに第 2 次飯塚市環境基本計画を策定し、平成 24 年 4 月からこの計画に基づく取組をスタートさせました。

この年次報告書は、令和2年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の 現状について、環境基本条例第12条に基づき作成し、公表するものです。

~ 人 + 自然 + やさしいまち = いいづか を目指して ~

第2次 わたしたちの環境プラン



もくじ

第1章 はじめに

	(1)計画の基本的事項		• • • •	P2
	(2)目指すべき将来像と基本目標		• • • •	P2
	(3)計画の推進体制と進行管理		• • • •	РЗ
	コラム -飯塚市の環境イベントに	こついて-	• • • •	P4
第2章	基本目標ごとの取組			
	基本目標 [~循環型社会の形成		• • • • •	P6
	基本目標Ⅱ~自然との共生		• • • • •	P12
	基本目標Ⅲ~低炭素社会の構築		• • • •	P24
	基本目標Ⅳ~人の環づくりと活動実	践	• • • •	P30



第1章 はじめに

(1)計画の基本的事項

第2次環境基本計画では、その基本的な考え方を以下のとおりとしています。

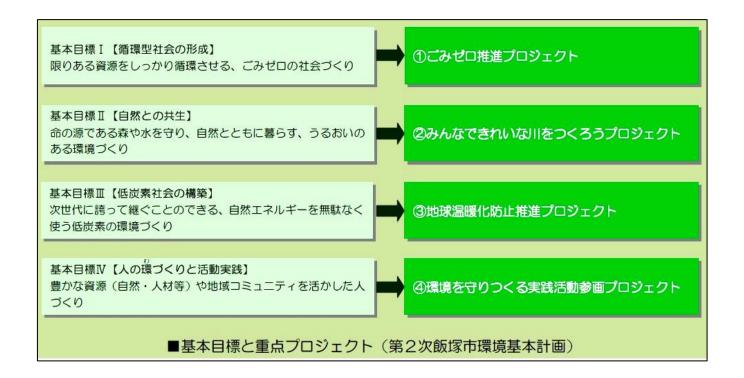
- ① 市町村合併後ただちに開始された行財政改革により、市の施策については、最小の経費で最大の効果を上げることが求められています。また市の主要な財源の一つである地方交付税も、平成27年度で市町村合併に伴う算定の特例期間の10年間が終了し、平成28年度から5年間、段階的に縮減されることから更なる経費の削減が必要になります。そこで今回の計画では、確実に実行する取組に絞り込み、「コンパクトで機動性のある計画」としています。
- ② 取組の実行状況を確実に把握できるよう、取組の目標については把握しやすく、かつ他の市町村との比較ができる数値=指標としています。
- ③ 計画の対象期間は、平成 24 年度から令和 3 年度までの 10 年間とし、必要に応じて中間見直しを行うこととしています。

(2)目指すべき将来像と基本目標

① 前計画に基づいた様々な取組においては、飯塚市の環境に対する市民等の満足度は低く、掲げた目標もほとんどが達成できていません。多くの有志を巻き込んで環境活動を推進してきたものの、いまひとつ成果が出せなかったと評価できます。

このため、目指すべき将来像は、変更せず、引き続き「人+自然+やさしいまち=いいづか」の実現、すなわち、市に集うすべての人々が、自らの生活と環境との関わりを認識し、日頃から環境に配慮した行動を行うとともに、人と自然とが共生した、うるおいとやすらぎのある環境や人に優しいまちづくりに取り組むことを目指すこととしています。

- ② 将来像を実現するために、「循環型社会の形成」「自然との共生」「低炭素社会の構築」「人の環づくりと実践活動」を4つの基本目標とし、これらの基本目標を実現するため、「ごみゼロ推進プロジェクト」「みんなできれいな川をつくろうプロジェクト」「地球温暖化防止プロジェクト」「環境を守りつくる実践活動プロジェクト」の4つの重点プロジェクトを優先的・重点的に実施しております。
- ③ 基本目標を着実に達成していくためには、飯塚市に関わる全ての人が責任と役割を担い、互いに連携・協力して取組を進めていくことが大切です。このため、前計画と同様に、市民、環境団体、事業者、学校、行政が連携・協力して取組を進めることとしています。



(3)計画の推進体制と進行管理

計画の推進と進行管理を行うため、前計画と同様に以下の会議を設置しています。

- ① 計画に掲げる施策・事業を推進するため、庁内を横断する組織として「環境プラン推進会議」
- ② 計画の点検・評価を行うとともに、改善すべき事項などについての提言を行う組織として、学識経験者、市民・事業者、市民代表などで構成する「飯塚市環境審議会」
- ③ 計画を総合的に推進するため、市民、環境団体、事業者、学校、行政の各主体からなる「いいづか環境会議」

これらの会議を通じて、PDCA サイクルによる進行管理を行うこととしています。

-飯塚市の環境イベントについて-

飯塚市では年間を通してイベントを行い、参加者の環境保全意識の向上に努めています。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部イベントについて中 止となりましたが、感染症対策をとり、規模縮小しつつ開催したイベントもあります。

緑のカーテンエコプロジェクト

【内容】

ゴーヤ等のつる性の植物を窓際に繁茂させ、室内温度の上昇を防ぎ、エアコンの使用頻度を減らすことによる節電を促します。令和2年度においては、感染症対策のため、苗植え会は中止し、自宅で緑のカーテンを作れるよう、一人ずつ時間を区切って、苗の配付会を行いました。苗の配付会では、延156名に配付を行い、緑のカーテンの普及・啓発に取り組むことができました。





打ち水大作戦

【内容】

道路や庭先に雨水を撒き、気温を下げて 涼を感じる日本古来の文化「打ち水」を行 い、地球温暖化防止に取り組みます。令和 2年度においては、新型コロナウイルス感 染症対策のため、各家庭・事業所での打ち 水を呼びかける「うちの打ち水」を市報・ ホームページ・SNS において発信しまし た。



エコスタいいづか

【内容】

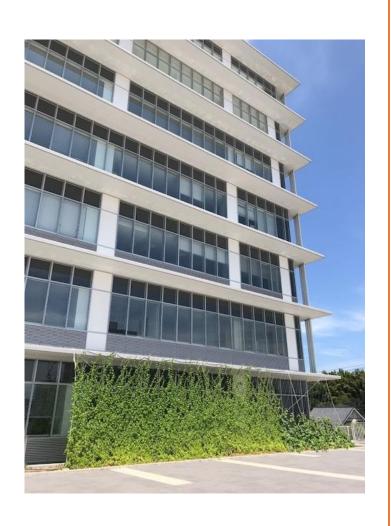
市民・事業所・学校等が、日頃から取り組んでいる環境保全活動を発表し、また企業 や団体の出展する工作・体験コーナーにおいても、環境保全意識の啓発を行うエコスタ いいづかには、例年多くの参加者が集っています。令和2年度においては、コロナ禍の 影響により、実際の開催は見送りとなりましたが、事前に募集した8団体の環境保全活動の発表について、市ホームページ上で公開し、啓発を行いました。











第2章 基本目標ごとの取組

基本目標 I 循環型社会の形成

(1)「ごみ減量化」

課題: ごみの排出量は増減を繰り返しており、ごみ減量化が課題です。また、山間部、 河川敷への不法投棄が目立ちます。

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
1人1日 あたりの ごみ排出量 (g)	・ホームページや 6 月の環境月間での啓発ポスター掲示など、生ごみ処理器等の活用方法に関する情報提供を行い、生ごみ減量化・資源化の普及・啓発を行います。	・6 月の環境月間における啓発ポスターの掲示は展示スペースの問題により行うことができませんでしたが、市ホームページにおいてリボベジ(※注1)に関する記事を掲載し、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行いました。
	・エコエ房での各種講座を 16 回開催します。また、食品ロス削減推進に関する啓発を行います。	・コロナ禍の影響により、エコエ房での関連講座は開催できていませんが、関係各課と協力し、30·10運動の啓発ポケットティッシュを各課窓口や公共施設等に配付し、食品ロス削減の推進に努めました。

「飯塚市生活環境の保全に関する条例」に基づき、ごみの適正処理、犬・猫の飼い主のマナー等に関し、監督、指導を行っているところです。ごみの排出抑制や減量化のための取組として、マイバッグ持参運動や生ごみ減量化、ごみ出しルールの徹底、不法投棄防止等の生活環境をよくするための環境教育を更に推進する必要があります。

令和2年度は、コロナ禍の影響により、啓発イベントや環境教室の開催を自粛したため、 積極的な啓発運動を行うことができませんでしたが、市報やホームページ等の既存の 媒体を利用した啓発については、継続して行っています。

※注1:「リボベジ」とは「リボーンベジタブル」の略で、普段捨ててしまう大根のヘタや豆苗、ネギの根などを水につけておくだけで葉を再生させる、というものです。野菜を無駄なく使用することができるので環境にやさしい活動といえます。

市内各家庭や事業所から排出されるごみの量は増減を繰り返しています。

1人1日あたりのごみ排出量については、平成30年度まではわずかに減少傾向にありましたが、平成30年7月に発生した水害による災害ごみの発生により、令和元年度においては増加しています。

進捗状況 関係部署 1人1日あたりのごみ排出量(g):目標値 904g 環境整備課 H27 H28 環境対策課 H29 H30 R1 健幸・スポーツ課 977 979 973 968 1,065 学校教育課 ※この項目は実績値が目標値を下回ることが望ましい。 (g) 1100 1065 1050 1000 977 979 973 968 950 904 900 850 H27 ■■ 飯塚市 ● 目標値 (環境省『一般廃棄物処理実態調査』より)

○飯塚市ではボランティアで清掃活動をされる団体にボランティア袋を配布して います。

令和2年度は延6.742名の方が、市内でボランティア清掃を実施しました。



(2)「分別の徹底」

課題: リサイクル率は減少傾向にあり、一人ひとりが「資源の循環」を意識した取組を 行う必要があります。

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
リサイクル 率	・ペットボトルキャップ回収事業 における回収団体数を拡充し回収 量を増やします。	・市ホームページにおいて、ペットボトルキャップ回収活動の促進啓発を行いました。
	・エコ工房でフリーマーケットや子ども服・おもちゃ交換会、ぷちフリーマーケットを実施します。	・エコ工房内展示ホールにぷちフリーマーケットを常設しております。子ども服交換会を 14 回開催しました。例年フリーマーケットを実施していたエコ工房まつりについては、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。
資源回収量 (t)	・資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	・資源回収団体奨励補助金の交付を継続して行っており、今年度は7団体が新規で活動を開始しています。さらに、8月には、2年以上活動のない11団体に対し、活動再開の依頼を行ったところ、1団体の継続申請を受けました。

不用品リサイクルの普及・啓発として、エコ工房でフリーマーケットを実施しています。 また、飯塚市独自の取組として、ペットボトルキャップ回収事業を行っており、学校・ 保育所や事業所等の各団体に回収を呼びかけています。

また、資源回収団体に対する補助金交付事業を行っており、資源ごみの回収・リサイクル促進を図っています。

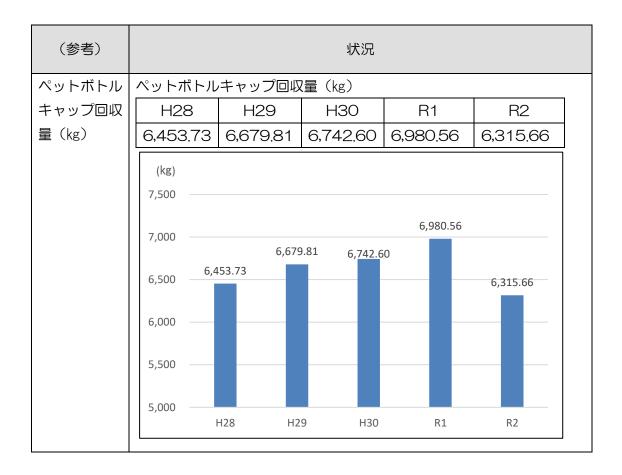
リサイクル率・資源回収量ともに減少傾向にあります。

正しい分別についての周知方法を検討するとともに、より一層のリサイクル率の向上に向けた取組を必要としています。



飯塚市独自の取組として、学校、事業所等の協力により、ペットボトルキャップを回収し、 リサイクルする事業を実施しています。

例年、協力団体・回収量ともに増加傾向にありましたが、令和 2 年度についてはコロナ 禍による公共施設の一時閉鎖、小中学校の休校等により、回収量が減少しています。



回収されたペットボトルキャップは、学校机用引き出し、プランター、定規、クリアファイル等にリサイクルされ、学校や回収活動を行った各団体で活用されています。



基本目標Ⅱ 自然との共生

(1)「河川等水質の改善」

課題:水質の汚濁がみられる河川があり、定常的に水質汚濁に関する苦情が発生しています。

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
廃食用油の年 間回収量(ℓ)	・廃食用油の回収量増加のため、回収ボックス設置場所の増加及び活動内容の広報を行います。	・飯塚東交流センターと頴田交流 センターに廃食用油回収ボックス を設置しました。また、市ホーム ページに回収場所と回収方法を掲 載しています。

市内の遠賀川本流及び支流河川において、国が3ヶ所、県が1ヶ所、市が38ヶ所で 水質調査を行っています。また、これとは別にCODパックテストによる定点調査も実施しています。

市が38ヶ所について年2回、合計76回のBODの測定を行っています。平成22年度の測定結果によると、3 mg/L (改訂版の目標値)を上回る箇所は9ヶ所(内、4ヶ所について2回とも目標値を超過)ありましたが、令和2年度は4ヶ所(内3ヶ所について2回とも目標値を超過)と減少しています。

河川の水質改善のため、家庭から出る廃食用油の河川への流出を防ぐべく、廃食用油の回収事業を実施しており、市役所や各支所、各地区交流センターに、廃食用油回収ボックスを設置しています。

廃食用油の回収量については、年々増加傾向にありますが、目標値としている 31,300L には到達していません。

	進捗状況					
廃食用油の気	F間回収量(L):目標値	31,300L		環境整備課	
H28	H29	H30	R1	R2	健幸・スポーツ課	
3,780	4,045	4,170	4,655	4,726	下水道課	
※この項目は	は実績値が目	標値を上回る	ことが望まし	<u> </u>	農林振興課	
(L)						
41,000						
31,000 —	_			31300		
21,000						
11,000	3,780 4,0	45 4,170	4,655	4,726		
1,000						
	H28 H2	9 H30	R1	R2		

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
汚水処理人口	•平成30年度に事業計画区域を拡	•汚水整備(5.0ha)を実施してお
普及率(%)	大した地区を含め、令和2年度は約	ります。
	3.5ha の汚水整備を予定していま	
	ਰ 。	
	・市報、ホームページへの掲載、懸	計画通りにホームページへの掲
	垂幕を本庁舎に設置し啓発を図り	載のほか、9 月の下水道月間にあ
	ます。戸別訪問、啓発チラシ配布に	わせ、市報への掲載及び横断幕を
	より、公共下水道接続の普及促進を	本庁に設置することで、公共下水
	図ります。	道接続の普及促進を図りました。
	• 浄化槽設置整備事業補助金を交付	•163件の浄化槽設置整備事業補
	します。	助金を交付しました。

本市では飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備の推進に取り組んでおり、事業計画に基づいた汚水整備を実施しています。

公共下水道への接続の普及促進のほか、公共下水道処理区域外の地域に対する汚水処理人口の普及のため、浄化槽の設置促進として、浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。

各種啓発や、浄化槽設置補助事業等の効果により、汚水処理人口普及率は徐々に増加しており、令和2年度実績値において、目標値としている81.1%を達成しています。 今後も、水環境保全のための汚水処理人口の拡充が必要です。

	進捗状況				
汚水処理人口]普及率(%)	:目標値 8	31.1%以上		下水道課
H28	H29	H30	R1	R2	農林振興課
79.3	79.9	80.7	80.8	81.6	環境整備課
※この数値は	は実績値が目	票値を上回る	ことが望まし	ルル。	
(%)					
82					
82 —				01.1	
81 81				81.1	
80					
80 —		80.7	80.8	81.6	
79 —	79.9				
79 79.3					
78 H28	H29	H30	R1	R2	
	E	版塚市 ————————————————————————————————————	目標値		

(2)「森や川の保全」

課題:農林業従事者の高齢化や後継者不足など担い手が減少した結果、荒廃した森林や耕作放棄地が増えています。森林環境税の活用による森林整備がなされるとともに、環境団体による里地・里山の整備が進められています。しかし、遠賀川流域全体での自然環境保全、里地・里山の保全、空き地や耕作放棄地の管理については、十分ではありません。

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
再生した森林の面積	・森林環境税を活用した活動団体 の活動情報を広報し、人工林再生活 動の拡がりを推進します。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となり、広報等の支援には至っておりません。
	・人工林(スギ・ヒノキ)で15年以上手入れがされず荒廃した森林に強度間伐等の施業を行い、公益的機能を発揮できる森林に整備します。	・森林所有者と協定を結んだ森林 99.75ha を整備しました。

森林の保全に関しては、県の森林環境税を活用した荒廃森林再生事業を実施し、再生した森林の面積は年々増加しています。

しかし、里地・里山などの二次元的な自然環境の管理は十分でなく、その価値を再評価し、適正な管理を行うためには、より一層、遠賀川流域で生活するすべての人々の努力が必要です。そのために、行政が適切な森林管理、休耕田や耕作放棄地対策、自然との触れ合いに関する活動等の環境活動団体への支援を図る必要があります。

福岡県森林環境税基金を活用した荒廃林整備により、再生された森林面積は年々増加しています。

進捗状況					関係部署
再生した森林	tの面積(ha):目標値	2,000ha 以	<u>.</u> L	環境整備課
H28	H29	H30	R1	R2	環境対策課
1,717	1,753	1,755	1,787	1,886	学校教育課
※ この数値に	は実績値が目	票値を上回る	ことが望まし	<u></u> しい。	契約課
(ha)					土木建設課
2,100					農業土木課
2,000	_			2,000	建築課
1,900				1,886	
1,800 — 1,	717	3 1,755	1,787		
1,600					
1,500 H	H28 H29	H30	R1	R2	
■■■飯塚市 ●●●目標値					
※福岡県森村	林環境税基金》	舌用事業によ	る再生森林の	面積を計上	

(3)「農村と市街地との交流と地産地消の推進」

課題: 農村と市街地の交流については、市民の関心はやや低くなっています。食については、地産地消による食の安全の推進と、農業の生産環境の整備が求められています。

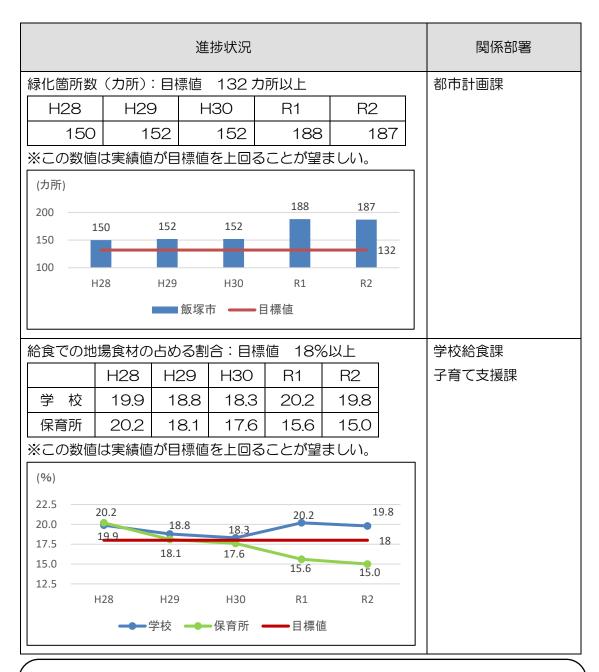
指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
花いっぱい 推進事業に よる緑化箇 所数(箇所)	・花いっぱいの街を目指し、引き 続きボランティア団体と協力し、 花いっぱい推進事業の取組を広げ ていきます。	・市内各所の美化活動のため、花苗・種子配付(7月、1月)を行い、遠賀川河川敷中ノ島での花いっぱい推進協議会会員による市花「コスモス」の種まき作業(8月)、播種育苗講習会(7月)を実施しました。
給食での地 場食材の占 める割合(%)	・農協、農林振興課と地場農産物 使用を推進するための会議を定期 的に開催し、学校給食への地場農 産物利用促進を図ります。	・例年開催している農協、農林振興課との会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでしたが、学校給食において、毎月、地場産農産物を使用するテーマ献立を取り入れるなどして、地場産農産物利用促進を図りました。
	・各保育所、こども園の給食での 地場食材に占める割合を毎月調査 し、公立保育所・こども園(6園) での統計を出し、地場食材の利用 を促進します。	・公立保育所、こども園(6園)での統計(月平均 15.0%)を出し、 各園納入業者に地場食材の納品を お願いしました。

ボランティア団体と協力し、花いっぱい推進事業を進めています。

学校や保育所・こども園の給食における地場農産物の利用については、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れるなどして、利用促進を図りました。

なお、例年定期開催している農協との地場農産物使用を推進する会議については、コロナ禍の影響により開催できませんでした。

花いっぱい推進協議会による緑化箇所数については、目標値を上回っています。 給食における地場食材の占める割合については、学校給食においては目標値を上回っていますが、保育所・こども園においては目標値を下回っており、減少傾向にあります。



農業に関する関心を高めるため、市民向けに農園を貸出しています。

令和2年度末の状況は次のとおりです。

(都市計画課)健康の森隣接農園:全区画利用中

(農林振興課) 菰田地区: 21/21 区画、相田地区: 35/44 区画、秋松: 20/21 区画

(4)「在来種を保全する活動の実践」

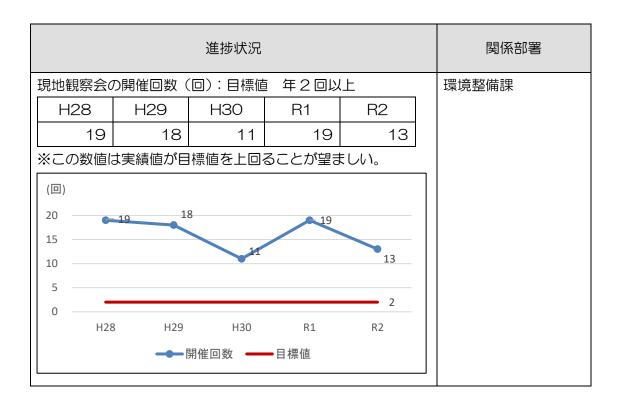
課題: 開発や水質の悪化などによる植物・動物の生育・生息域の消失により、昔は普通に見ることが出来た生き物が減少しています。

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
現地観察会	・市内各所で自然体験教室を 22	・自然環境体験教室を13回開催し
の開催回数	回開催します。	ました。(新型コロナウイルス感染
(0)		症対策等の理由により9回の中止)

現地観察会については、エコエ房と連携して、一年を通して自然体験プログラムを開催しています。

令和2年度においては、コロナ禍における緊急事態宣言発令中の開催中止により、開催回数が例年よりも減少してしまいました。

今後は、さらに国・県・専門家と連携し、これまで収集してきた資料整理とともに、 情報発信を行います。 開発行為や河川整備とともに未整備森林の増加、農薬の使用などにより、地域本来の生態系が失われつつあります。こうした現状を市民に理解してもらうための情報発信が重要です。市民参加型の現地観察会の開催数については、目標値を上回っていますが、令和2年度についてはコロナ禍の影響により、開催数が減少しています。



現地観察会として、年間を通して自然体験プログラム「いいねん!」を開催しています。令和2年度においては、延166名が参加しました。



(5)「外来生物対策の実践」

課題:外来生物の侵入が確認されており、本来の生態系への影響が懸念されます。

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
現地観察会の開催回数(回)	・専門家と協力し、情報収集を行います。情報収集の後、市ホームページで広報を行います。	・自然体験教室の開催を通じて情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキンケイギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。

現在、市内においても、多くの外来生物が確認されており、外来生物が生態系に及ぼす 影響や、正しい対処法について、市民に周知する必要があります。

本市では、自然体験教室を通じた外来生物に関する情報収集・発信を行っており、また、 市ホームページにおいて特定外来生物についての情報発信を行っています。 現状: 国、県による自然環境調査において、多くの外来生物の侵入が確認されています。市 民に現状を理解してもらうためには、正確な情報発信が必要であるため、本市では現 地観察会として自然体験プログラムを開催しており、例年目標値を上回っています。

		関係部署			
現地観察会(D開催回数(回):目標値	年2回以	上	環境整備課
H28	H29	H30	R1	R2	
19	18	11	19	13	
※この数値は	ま実績値が目	標値を上回る	ることが望ま	ミしい。	
(回)					
20	18	}	1 9		
1519		11			
10				13	
5 ———					
0 -				2	
H28	H29	H30	R1	R2	
		開催回数 ━━	━目標値		
					_

基本目標Ⅲ 低炭素社会の構築

(1)「地球温暖化防止の取組の実践」

課題:飯塚市の温室効果ガス排出量は、横ばいの状況にあり、減っていません。

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
公共施設、学校等への太陽光発電システムの設置(件)	・公共施設建設時に太陽光発電の設置を促進します。鯰田交流センター及び二瀬交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量 10kW)を屋上に設置します。	・鯰田交流センターについては 太陽光発電設備(容量 10kW) を令和3年2月に屋上に設置済 です。二瀬交流センターについ ても、計画通り令和3年8月設 置予定です。
	・高効率給湯器等の有効性に関する情報提供や広報を行います。	・市ホームページの「家庭でできる地球温暖化防止の取組」内において、買替等による削減の一例として高効率給湯器を紹介するほか、省エネ製品買換えナビゲーション(しんきゅうさん)の情報を提供しました。

飯塚市における温室効果ガス排出量をさらに減少させるためには、市民一人ひとりが 意識をもって、省エネ等の取り組みを実践することが重要です。可能なことから取り 組むことについての啓発、行政の率先した取り組みとして、省エネ設備や再生可能エ ネルギーの導入など各種の取り組みを進める必要があります。

公共施設への再生可能エネルギー導入のほか、省エネ製品についての情報発信を行っています。

再生可能エネルギーの導入として、本市の公共施設・学校においては太陽光発電設備の設置を進めており、設置数は年々増加傾向にあります。

		関係部署			
公共施設、等	学校等への太	陽光発電シス	ステム設置数	汝(件)	施設所管課
目標値 3C	件以上				
H28	H29	H30	R1	R2	
28	30	30	31	32	
※この項目は	は実績値が目	標値を上回る	ることが望る	ましい。	
(件)]
33 —	30	30	31	32	
30 — 2 8				30	
28					
25 —					
20 —					
18 —					
15 —					
13 —					
10	1120	1130	R1	R2	
H28		H30 設置数 		KZ	
					١ -

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
温室効果ガス排出量(千t-CO2)	・身近な取り組みとしてクールビズ 及びウォームビズの普及に努め、その 他の賢い選択(エコドライブや省エネ 家電の推奨等)を広報し、省エネ対策 の強化を図ります。 ・公共施設で緑のカーテンを実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗 を配付し全市的な取組へと推進します。	・庁内掲示板等を通じてクールビズの普及啓発を呼びかけました。 (実施期間: R2.5.1~R2.10.30)また、市ホームページにてエコドライブ等の推奨を常時行っています。 ・緑のカーテンが設置を呼びかけまむ。 ・緑のカーテンの設置を呼びかけまむた。 ・の結果、類田支所等を含むて表のカーテンが設置されました。ゴーヤー・カーテンが設置されました。ボーヤー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー

本市では、緑のカーテンエコプロジェクトをはじめとした、省エネ行動の普及・啓発事業を行っています。令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、各種啓発事業については規模縮小や変更を行っての実施となりました。 温室効果ガス排出量については減少傾向にありますが、今後も推移を見守るとともに、省エネ行動の普及・啓発や、行政の率先した取組をより一層強化する必要があります。 簡易計算ではありますが、温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。

なお、令和2年度の温室効果ガス排出量については、2018年度分以降の総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改訂・更新を受け、推計値が大幅に減少しています。

		関係部署			
温室効果ガス	ス排出量(千	t-CO ₂) : E	1標値 727	7 千 t-CO2	環境整備課
H26	H27	H28	H29	H30	
1,280.00	1,199.69	1,084.84	1,064.22	866.74	
※この項目は	は実績値が目	標値を下回	ることが望ま	こしい。	
1,300 — 1,200 — 1,100 — 1,000 — 900 — 800 — 700		1,084.84 7 H28 排出量	H29 目標値	866.74 727 H30 「必要なため、	
環境省マニュ					
います。					

(2)「温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化」

課題:市民や事業者の取組に対する、温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化を図る必要があります。

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
見える化ツ ールの設置 学校数(校)	・市ホームページ等により、見える化ツールの各種システム等の情報提供を行います。	・市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。
	・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	・市役所内の省エネの取り組みについてホームページ上で公開し、また、 CO₂削減量についても、 市ホームページ上で公開 しました。

温室効果ガス削減量・省エネ効果の見える化の推進のため、各小中学校へのモニター (見える化ツール)の設置を推進しています。

また、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の内容及びその達成状況を市ホームページで公開しており、今後も省エネに関する情報を積極的に提供する必要があります。

太陽光発電設備を設置した小中学校への見える化ツール設置を進めており、設置学校数は徐々に増加しています。

進捗状況						関係部署
見える化ツー	ールの設置学	校数(校):	目標値	全	校(29 校)	教育総務課
H28	H29	H30	R1		R2	学校教育課
18	19	19	2	3	23	
※小中一貫村	交は重複計上	-0			<u>_</u>	
(校)						
30					29	
25 ———			23		23	
2018	19	19				
15 —						
10						
H28	B H29	H30	R1		R2	
設置学校数 ━━目標値						
※この項目は	は実績値が目	標値を上回る	ることが誓	望ま	こしい。	

基本目標Ⅳ 人の環づくりと活動実践

(1)「環境教育・学習の充実」

課題:環境教育・学習は行われていますが、飯塚市の資源を生かした、継続できる環境づくりや、教育内容の拡充が必要です。

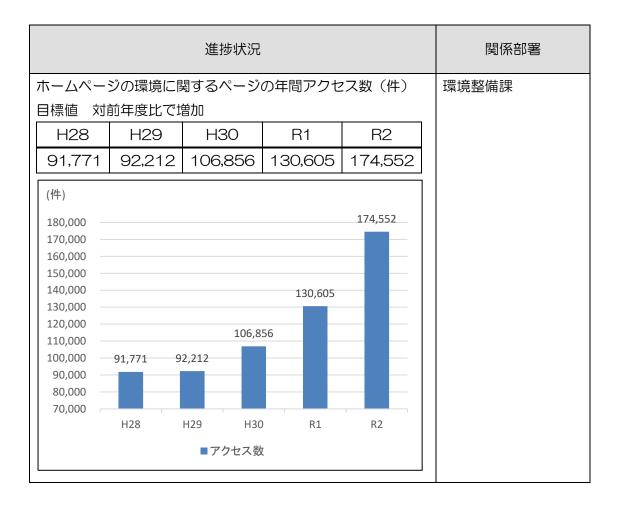
指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
指標 ホージするのでである。 は、おいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	令和2年度実施計画 ・地域の取組について、市報・市ホームページ・市公式 SNS により広報を行い、イベント告知や周知を行います。 ・環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報、エコスタいいづかでの活動紹介を行います。	・市報に、「ゴーヤ配付会」や「うちの打ち水」など、コロナ対策を行った行事の広報を行うとともにホームページにも掲載しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響により、環境団体が開催する活動が中止となったため、環境活動への参加はできておりません。
		なお、市民含め団体が普段から 実践している環境保全活動に関 しては、参加申込みのあった 8 団体の取組について、市ホーム ページで活動紹介を行いまし た。

本市で行っている各種啓発事業については、市報・市ホームページ・市公式 SNS のほか、フリーマガジン等の様々な媒体を使って広報しています。

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行われていたイベントの一部について中止となりました。しかし一部イベントについては、参加者を集めずに、密状態を回避する等、感染症対策をとりながら実施し、啓発に努めました。なお、例年開催していた「エコスタいいづか」については、会場を設けての開催こそ中止したものの、学校や事業所等の各活動団体による環境保全活動について、市ホームページ上で活動発表を行いました。

現状:本市が行う各環境イベントについての情報や、 環境保全に関する情報を市ホーム ページ上で公開しています。

市ホームページ上の年間アクセス数は増加傾向にあり、特に令和2年度においては コロナ禍の影響によりホームページ上での情報提供による啓発活動を多く実施し たことから、アクセス数が大幅に増加しています。



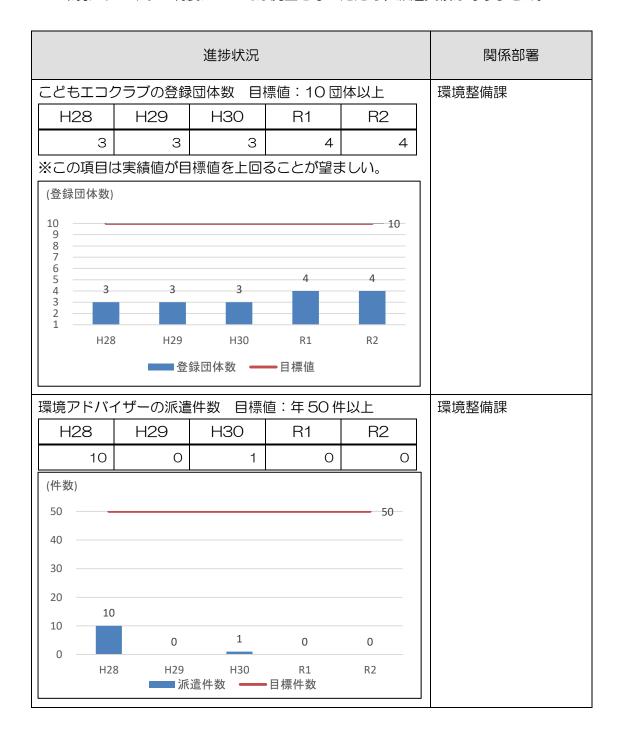
指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
こどもエコ クラブの登 録 団 体 数 (数)	・こどもエコクラブの周知・広報を 図り、小学生以上を対象とした自然 環境学習会等を実施し、環境活動に 参加する機会を提供します。	・7月、10月にこどもエコクラブの活動に関するチラシを窓口に配架し、周知・広報を図りました。また、自然環境学習会を13回実施し、環境活動への参加機会の提供を行いました。
環境アドバイザーの派遣(件)		

本市では、親子で参加する自然体験プログラムを開催しており、子どもたちが環境保全活動に参加する機会を提供しています。

また、市民の要望に応じて環境に関する各分野の専門家を派遣する「環境アドバイザー制度」を設置していました。しかし、本市における出前講座や環境教室等との内容の重複、県の「環境マイスター制度」等による代替性の担保を理由として、「環境アドバイザー制度」は令和元年度を以て廃止となっています。

こどもエコクラブについては、その周知・広報を行っているところですが、登録団体 数は横ばいとなっています。

環境アドバイザー制度については廃止となったため、派遣実績はありません。



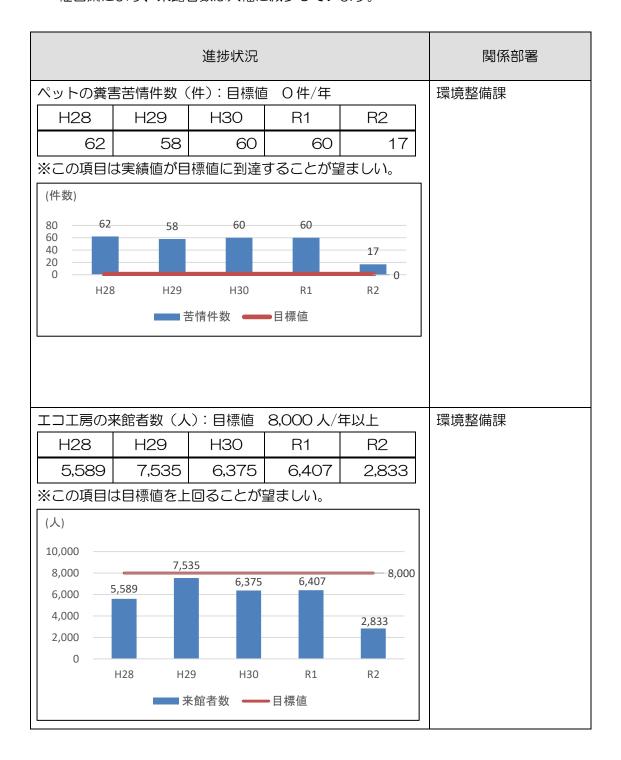
(2)「市民の環境意識の向上」

課題:環境団体や一部の市民によって環境保全活動は行われていますが、関心のある 市民のみが参加しています。活動の継続のための支援や、より多くの市民の参加を促す仕組みづくりが求められています。

指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
ペットの糞 害苦情件数 (件)	・ペットの糞害を防止するため、飼い 主のマナー向上への啓発を行いま す。	・糞害苦情のあった現地確認を 実施し、状況に応じ「飼い犬の糞 の持ち帰り」等の看板を設置し ました。また、飼い主への指導の 際は、飯塚市生活環境の保全に 関する条例 10 条に基づき、ペ ットの飼い方についてのチラシ を渡す等、指導を行いました。
エコエ房の来館者数(人)	・新規の教室やイベントの開催、アウトリーチ活動に取り組みます。	・新型コロナウイルス感染症対策による一時休館や、環境教室の一部中止・人数制限の設定等により、積極的な普及・啓発には取り組むことができませんでした。

「飯塚市生活環境の保全に関する条例」に基づき、ペットの糞害防止のために、苦情発生状況に応じた指導や、啓発看板の設置を行い、マナー向上に努めています。 エコエ房の運営については、指定管理者の創意工夫により、様々な環境教室を開催しているほか、出前講座等のアウトリーチ活動を行っています。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のために運営規模を縮小したため、積極的な普及・啓発に取り組むことができませんでした。 ペットの糞害苦情件数については、例年横ばいでしたが、令和 2 年度においては大きく減少しています。コロナ禍における外出の自粛が主な要因と考えられます。

エコ工房の来館者数については、コロナ禍における一時休館・イベントや環境教室の開催自粛により、来館者数は大幅に減少しています。



指標	令和 2 年度実施計画	令和 2 年度実施内容
環境基本計 画の認知度 (%)	・第3次環境基本計画策定業務の開始に伴い、ダイジェスト版作成のための情報収集等を委託機関に依頼します。	・第3次飯塚市環境基本計画の 策定支援業務受託者を選定し、 令和2年度においてはダイジェ スト版作成を含む計画策定のた めの情報収集を行いました。
	・地域活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各自治会やまちづくり協議会での活動が自粛または縮小されています。今後も、引き続き地域の活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。

環境基本計画の推進には、計画に関する市民の理解と、行政のみならず市民・事業所等が一体となって計画推進に取り組んでいる状況の発信が必要です。本市で開催している環境イベントにおける周知のほか、市ホームページ等により地域活動の状況を発信しています。

令和2年度は、コロナ禍により環境イベントのみならず、地域一斉清掃等の地域活動を自粛することとなりましたが、感染症対策を講じた上でのイベント実施状況等を市ホームページに掲載し、計画推進の状況を市民に周知しました。

環境イベント開催時のアンケートで、飯塚市環境基本計画についての認知度調査を行っています。認知度については、アンケートの回収率にも左右されるため、増減を繰り返しています。

		関係部署					
環境基本計画	画の認知度((%):目標値	対前年度.	比で増加	環境整備課		
H28	H29	H30	R1	R2			
46.60	48.00	39.48	27.38	32.80			
※この項目は	は実績値が目	標値に到達	することが望	ましい。			
(%)							
100 —							
80 —							
60 —46	.60 48.00	39.48					
40 —			27.38	32.80			
20 —							
0 H:	28 H29	H30	R1	R2			
		■認知度					
〜 ※令和2年度	※令和2年度においては環境イベントの開催を自粛したため、第						
3次飯塚市環境基本計画策定のための基礎調査として行った、市							
民アンケート							